

2013年 月 日

殿

東京中小企業家同友会

代表理事 藤田 明男

政策渉外本部長 三宅 一男

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-7-16 市ヶ谷 KT ビル 3F

電話 03-3261-7201 FAX03-3261-7202

## 2014 年度東京都中小企業関係予算要望と政策提言

### I はじめに

私ども東京中小企業家同友会（会員数 2100 社）は 1957 年設立以来自助努力による企業の持続的発展と、中小企業を取り巻く経営環境の改善を求めて参りました。その一環として 1974 年以降、政策提言と予算要望を東京都並びに都議会各党にお伝えし、その実現と相互理解に努めて参りました。中小企業が減少する趨勢に歯止めをかけ、反転攻勢に転ずるには中小企業政策のより一層の充実が不可欠であると信じます。

### II 私たちの基本姿勢

- 1 私たちは 2010 年 6 月に閣議決定された「中小企業憲章」を中小企業立国への展望を開くものと信じています。
- 2 私たちは地域の雇用を確保し拡大を目指すことが何より大切だと考えています。
- 3 私たちは事業経営に当たって、めざす理念を明示し、社員と共に経営計画をつくり、実践する経営指針の確立を提唱しています。
- 4 私たちは働く人が誇りを持てる職場作りと地域貢献をめざし、納税者としての責任を果たします。

### III 私たちの基本的提言

東京都の事業所の 99.1%は中小企業、自営業です。雇用の 77%は中小企業、自営業が生み出しています。東京都の経済は中小企業によって支えられているとあって過言でなく東京は『中小企業立都』をめざすべきと考えます。その理念実現に向けて以下の四つを要望いたします。

- 1 法的根拠のある中小企業政策推進のために東京都中小企業活性化条例（中

- 小企業振興条例) の制定
- 2 中小企業活性化(振興)会議を定期的を開催し、中小企業経営者の産業政策立案への参加
  - 3 東京都に横断的に中小企業の問題を扱う担当部署の設置
  - 4 現在進行中の民法改正に対し「個人保証の原則禁止」の意見表明

#### IV 私たちの予算・政策要望

##### 1. 防災都市づくりへの対策

- ① 既存インフラの総点検・見直しと保守、管理を徹底すること
- ② 0メートル地帯や木造住宅密集地、地盤の液状化等、危険が予想される地域は住民の意向を尊重し、安全対策を進めること
- ③ 各企業のBCP対策を支援し、備蓄、帰宅困難者対策、通信インフラ等の補助金整備と必要な法的緩和措置
- ④ 上記いずれも地元企業の参加を求め、中小企業を優先的に活用すること
- ⑤ 高齢者などの避難には地元企業の支援も必要となることから、地域での取り組みに企業も参画できるよう配慮されたい。また特別老人ホームや老人保健施設を早急に整備し、待機者解消はもとより、安心、安全な都市を目指すこと

##### 2. 中小企業施策の抜本的強化

当面する景気回復のみならず、今後の日本経済にとっても、安定した雇用拡大は必須であり、それには中小企業の振興と新たな事業創造が不可欠である

- ① 公共事業(役務及び資材調達を含む)の中小企業への発注を60%以上にすること
  - 都は発注する公共工事及び役務の入札について、ダンピング規制強化のため入札制度の改善をはかること。分離分割発注の促進、最低制限価格の実行、労賃の最低限保障、下請法・独禁法・労働法違反の監視による適正価格での入札契約、技術力・経営力・環境対応など総合的判断基準に基づく入札制度改革を行うこと
  - 公共事業において、円安による資材の高騰や、震災による建築関係の労働力不足からの賃金高騰に対し新労務単価(18%増)の適用、原材料に対するインフレスライド条項の適応等の適切な対処をすること

② 金融支援

- 円安対策、消費税対策の制度融資メニューの新設
- 倒産や廃業の相談やセーフティーネットの整備
- 東京信用保証協会の理事に中小企業団体を加えること

③ 雇用対策

- 中小企業で働く従業員が安定的かつ安心して働けるように保育園、介護施設の整備。当面育児や介護をしている中小企業の従業員への支援や相談を強化。特に保育園の待機児童の解消は急務
- 若年労働者の雇用拡大への支援
- 障がい者雇用の促進と待遇の改善

④ 人材育成

- 学校教育の中で企業家精神の育成に努め、中小企業の位置づけや重要性を正しく伝えること。また、中小企業へのインターンシップや企業見学などのプログラムの充実。
- 教師に対しても企業家精神の尊さと中小企業での働く大切さを教育し、学校で中小企業の経営者や技術者などが講義する機会を増やす等、地域企業との関係強化すること

⑤ 起業支援

- 創業支援サービスのワンストップ化、創業支援融資制度の増額、一定期間の事業税免除等の支援
- 特に若者、女性への起業環境の整備

3. 消費拡大への施策

- ① 少子化対策として出産費用の無料化等抜本的対策をとり、少なくとも出生率の全国平均 1.41 人をクリアーし、2 人を目指すこと
- ② 男女共同参画を強力に推進し女性就労者の飛躍的拡大を図ること
- ③ 最低賃金は東京都をはじめ 11 道府県（2012 年）が生活保護水準を下回っており、物価上昇が予想される中、最低でも生活保護水準を上回ること
- ④ 観光は消費拡大のポテンシャルが極めて高く、地域企業、中小企業への波及効果も大きい。オリンピック招致の有無に関わらず、都の基幹産業として位置づけ、多言語の案内表示の整備、外国人向け観光案内所の拡充等特段の施策を要望する
- ⑤ 公共料金の値上げをデフレ脱却まで抑制すること
  - 社会保険料の負担は中小企業とそこに働く人にとって限界であり保険料率上昇に歯止めをかけること

- 医療費の公的負担を拡充し、協会けんぽ財政の悪化を防ぐよう支援すること
  - 保育料やその他の公共料金についても関係各所に図り必要な支援も含め抑制すること
4. エネルギー対策
- ① 東京都は東電の株主としてもエネルギー源の多様化、分散化、自立化によって競争原理を導入し、電力システムの改革を図り、原発に依存しない供給体制をめざすこと。
  - ② 中小企業にとって安価で安定的な電力と燃料の供給は不可欠。「省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」の徹底。
  - ③ 寡占状態にあるエネルギー関連市場（電力など）にメスを入れ、中小企業が参入しうる市場の整備

## V 国への要望

1. 個人保証の原則禁止
- ① 現在進行中の民法改正審議に於いて中小企業、自営業にとって決定的に重要な個人保証の原則禁止の要請
  - ② 事業承継、起業、再チャレンジの障害となる経営者保証の負担を軽減する個人保証共済制度創設
2. 円安、消費税対策
- 円安の進行が中小企業、自営業の収益を圧迫し、成長戦略の効果が川下に及んでいない現在、消費税アップは二重の負担となる恐れがあり実施を時期延期すること
3. TPP 交渉において地域企業、中小企業優先の施策を非関税障壁としないこと
4. 金融円滑化法終了に伴う継続的措置を厳格に実施するよう金融庁に要請すること
5. 現状の相続税は中小企業、自営業の事業承継にとって大きな負担であり中小企業振興の観点からの改革を要請すること
6. 国土や住民生活の安心安全を確保するため、これまでの建設関連業削減計画をやめ、必要な建設関連業を確保し維持すること

以上